

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和2年12月4日（金）

開 会（午前10時15分）

【議 事】

○議案第134号「所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

昨日の議場での答弁で、国民健康保険税の賦課限度額を引き上げしないのが4市1町ということだったが、最初に部長が答弁された25市は何だったのか確認をしたい。

新井国民健康

25市については、赤字解消計画がない自治体です。

保険課長

平井委員

赤字解消計画がないということは、市町村からの繰入金がゼロということでしょうか。

新井国民健康

繰入金がゼロということではなく、決算補填目的の法定外の一般会計からの繰り入れがない自治体ということです

保険課長

平井委員 今聞いた25市については、一般会計から繰入金がないということか。

新井国民健康 繰越金がないということは、イコールではないということです。

保険課長

平井委員 石本議員が質疑していた中で、赤字削減解消計画書を石本議員が読み上げていたが、川口市、加須市、特に川口市については、令和3年度からの値上げがない。赤字が解消されているということで、賦課限度額の引き上げがないが、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、加須市、春日部市、狭山市は、賦課限度額は幾らなのか。

新井国民健康 川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、春日部市の賦課限度額は96万円、加須市は93万円、狭山市は90万円です。

保険課長

平井委員 狭山市は、市町村の主な取組内容の中に、税制改革、ジェネリック医薬品、口座振替の促進はあるけども、限度額の引き上げはない。現在、限度額は90万円ということで、限度額を引き上げなくても、やれるという形なんですかね。

新井国民健康 狭山市については、令和元年度は85万円で、令和2年度に90万円に引き上げていますので、もともとの数字が少ない形のところから、段

保険課長

階的に引き上げているのだと思います。

平井委員

限度額を引き上げるというのは、市町村の判断ということで、いろいろな事が書いてあるけども、限度額の引き上げがないところもあるということが分かった。もう一つ、昨日、小林議員が医療費について、コロナ禍なので皆さん病院に行かないので、減っているのではないかという質問をしたが、答弁がなかった。令和2年度と令和元年度との比較で構わないので、執行率がどのくらいか教えていただきたい。

新井国民健康
保険課長

保険給付費の数字は手元にありませんが、昨年度との月ごとの比較の割合がありますので、それを申し上げますと、昨年度比、4月が102.0%、5月が89.3%、6月が78.2%、7月が81.9%、8月が104.6%、9月が92.1%、10月が暫定値で87.5%となります。

平井委員

受診抑制で医療費は下がっているのではないかという質問に対して、いただいた資料では、令和元年度の執行率は52.1%で当初が令和2年度は48.3%と記載されていて、執行率は下がっている。この数字のことを聞きたかった。

新井国民健康

当初予算に対する9月末時点の執行率というのが、令和2年度が48.

保険課長

3%、令和元年度は52.1%ということで、その時点での執行率を比較しますと、その差が生じているということで、下がっています。

平井委員

支出が減っているのだから、医療抑制で受診していないわけで、医療費が減っているわけだから、値上げの必要はないのではないかというふうにつながっていかうと思ったのが、昨日の議案質疑で答弁がなかったの
で、小林議員が言えなかったんですよ。それに対して、須田部長、いかがか。

須田健康推進
部長

今、申し上げた数字は、前半の9月までの数字です。医療費というのは、どちらかと言えば、後半に伸びる傾向がありますので、全体を見ないと執行状況は分かりません。議場で答弁したように、受診抑制で落ちこんでいる月もあれば、またその反動で前年度よりも伸びてくる月もありますので、全体を見ていきたいということで、御答弁申し上げたものです。

浅野委員

県がホームページに掲載している資料を見ると、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市では限度額は96万円、所沢市も96万円である。それで見えていくと、赤字額は川口市が13億円で、赤字額が9億円の所沢市よりも多い。川口市は令和3年度に値上げするような話は出ていないのか。

新井国民健康
保険課長

川口市においても、令和3年度から99万円に改定の予定です。なお、近隣市町村と同規模の市町村については、川越市、越谷市、入間市、飯能市においても、来年度99万円に改定の予定とのことです。

浅野委員

昨日の議案質疑で、須田部長が3年間で見直しをして、その後も見直しをしなければならないかもしれないと答弁していたが、会派であればなんだろうという話になった。3年経たなくても今後また見直すということなのか。

須田健康推進
部長

昨日、石本議員から、県が公開している国民健康保険に係る赤字削減・解消計画書のことを質疑いただきましたので、これを作って県に提出したのが、平成30年3月であるということをお願いして、その時点で解消すべき赤字額が9億4,500万円として、令和5年度までに解消するものとして作成したものと申し上げました。また、その解消に当たっては税率の改正、収納率の向上、医療費削減施策、保険者努力支援制度による交付金の獲得等によって赤字を解消していくという計画ですけれども、広域化以降国保財政が非常に好転してきた一方で、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響などさまざまな理由から、なかなか先行きが厳しいということも予想される中で、来年度ちょうど計画年度の半分を迎えるので、見直しの必要性があるかどうかを県に確認しますと申

し上げたということです。

浅野委員

県に見直しの必要があるか確認するという事で、見直しをするということではないんですね。確認した後、もしかして、また所沢の方で検討するかもしれないということか。

須田健康推進
部長

今、議員がおっしゃったとおり、県に確認をして見直しの必要がなければ、このままいきますが、決算の状況等を確認して、見直しの必要があるということであれば、計画の修正を提出することになるかと思えます。

平井委員

その赤字削減解消計画書には、令和4年度で2億5,000万円、第5次の令和4年度で5,500万円、第6次では令和5年度で1億7,000万円と解消のための数字が挙がっていて、もう既に計画があって、市としてはやるのではないのか。

新井国民健康
課長

平成30年度に提出した赤字計画については、令和5年度までの間に9億4,500万円の赤字を解消するという内容ですが、平成30年度に広域化になりまして、大きく赤字が解消されたということもあります。

平井委員

令和5年度までの赤字計画ができていて、部長の答弁で、やるかどうか

か分からないというのは、2人の間の答弁が矛盾するではないか。聞いている方が分からなくなる。

須田健康推進
部長

昨日の質疑でも答弁を申し上げましたが、計画というのは、例えば予算と決算との違いがあるように、平成30年3月に出した計画ですから、実際には計画と決算の状況が異なっているということもあります。ただ、年度で特性で非常に赤字が縮んだり、赤字が増えたりとか、そういうこともありますので、令和5年度までの計画の中で中間点を迎えるときに、1回見直しをする必要があるかどうか県に確認すると申し上げたもので、広域化以後は、赤字がかなり縮小されていることは、決算特別委員会でも申し上げたところですので、そういった状況も全部鑑みて、計画の見直しが必要かどうか県に確認するということです。

平井委員

今言っていることは理解できたけれども、結局、こういう形で3年間、値上げが続いていて、負担は400万円から1,000万円までの限られた収入の世帯に集中しているわけである。年間、100万円から払うことになってしまって、国民健康保険税で皆が苦しんでいるわけですね。そういった意味で、低所得者層に対しては十分に配慮していますけれども、子育て世代とか老後の中高年層にも国保の問題がものすごく重く負担がかかっているわけですね。ここに書いてある、取り組み内容だけで果たして本当に国保財政が健全なのかというのは考えにくい。いつも国に対

しては、3,400億円くるようにと言っているけども、3,400億円でも足りないわけだから、それ以外の形で国に対して、もう少し、全国知事会でも1兆円と言っている人もいるのだから、国に対する大幅な金額の要求をすることはできないのか。

須田健康推進
部長

平井委員から1兆円の繰り入れを国にお願いしてほしいということは、質疑でも過去にいただいておりますが、1兆円というのが、委員会の中で本当に限られた委員から出てきたお話で、地方6団体などの要望を受けて国が3,400億円の国保の支援を表明し、今、3,400億円を確実に入れてもらうというのが第一目標となっております。11月にも全国市長会を通して国には、必ず3,400億円は入れてくれということとは伝えております。まずは、国の財政もありますので、そこを確実に入れてもらうことが、一番重要と考えております。

平井委員

3,400億円の中の幾らかは入ってくるけれど、それでも足りない、だから値上げをするわけである。限度額を引き上げるわけだから。足りていれば、3,400億円でよいのかなと思うけれど、足りないから毎年毎年上げているわけである。そういうふうに思いませんか、部長。

須田健康推進
部長

賦課限度額の値上げについては国の方針として、国保の被保険者を見たときに、中間所得者層の税負担率が非常に重いので、そこを救う方策

として高額所得者層に応分の負担をしていただくということで進められているものです。確かに99万円というのは、すごく重いというのは、担当としても認識しておりますけども、ただ恩恵が受けられない中間所得者層に配慮していくことが非常に重要と思いますし、被用者保険と比べると、被用者保険の方が高額所得者層の負担が重かったりしますので、そこは大変恐縮ですけれども高額所得者層の方に応分の負担をしていただいて、中間所得者層の負担を少しでも軽減していくということが重要ではないかと考えます。

平井委員

議案資料ナンバー2の添付資料1を見ると、1,000万円超えの方が638世帯とある。1,000万円を超えた方でも99万円である。部長の言う意味は分かるが、1,000万円までであるので、それを超えて2,000万円、3,000万円、1億円の方も同じである。そういった意味では、前から言っているけれども、国に対してそういったところに負担をかけるなら、お金持ちなので、私たちもいいかなと思うけれど、1,000万円以下の方に負担がかかってきているわけである。お金持ちに対しては、税の公平性からいっても、やはり今の部長の答弁にも矛盾を感じないかなと思う。そういう点に対しては、市として1,000万円超えのもっと大金持ちの方にもそれなりの応分の負担をということを書いていくべきだと思う。いつもこれを言っているのだが、いかがか。

須田健康推進
部長

確かに1,000万円を超えれば、例えば1億円でも99万円でもいいわけですから、おっしゃることも理解はできますが、一方で国は納税意欲のことも言うておりまして、高額所得者層には99万円の賦課限度額を設けて、国保税の上限を設けているということもありますので、そこに関しては、市とすれば高額所得者層に負担をお願いして賦課限度額まで99万円まで上げていくということをお願いするしかないのかなと現時点では思っています。

【質疑終結】

【意見】

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表し、「議案第134号 所沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」、反対の立場から意見を申し上げます。3年間連続で限度額の引き上げということでは、第一に、これ以上国保税が上がってしまうと、限られた世帯と聞いておりますけれども、子育てで大学生を抱えているような世帯も多いことから、これ以上の引き上げは無理だという気持ちがあります。

さらには、1,000万円以上の大金持ちに対しては限度額99万円で頭打ちになるであるとか、現在、決算とか全体を見てみないと分からないけれども、支出が減っている現状もあるし、国に対して今、ものが言えないような部長の発言がありましたが、地方自治体としてこれ以上、

値上げはできないということで、きちんと国に対してもう少し、3, 400億円に限らず、たくさんの財源補填をしてほしいことと、1, 000万円以上の方にも公平的な意味で負担を強いるような形の制度改正を求めることを求めまして、反対の意見とします。

入沢委員

自由民主党・無所属の会を代表し、「議案第134号 所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」、賛成の立場から意見を申し上げます。

国民健康保険の被保険者は、低所得者が多く、高齢者など医療にかかる方が多いことや医療の高度化などから、一人当たりの医療費の増加が続いているという構造的な問題があります。またその分、中間所得層の税負担率が大きくなるという課題も抱えています。

そのような中、今回の賦課限度額引き上げは、主に高額所得者により多くの負担が求められることとなりますが、今後高齢化の進展等によりさらなる医療費の増加も予測される中で、歳入の確保や保険税の負担の公平を図る観点、また近隣他市の引上げの状況などを鑑みると、やむを得ないものと考えます。今後、国民健康保険財政のさらなる健全化に向け、国保税の収納率向上、また保険者努力支援制度による交付金の獲得、さらに疾病予防による医療費の抑制など、一層の経営努力を期待し、賛成するものです。

【意見終結】

【採 決】

議案第134号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

- 議案第137号「所沢市立三ヶ島児童クラブ等の指定管理者の指定について」
- 議案第138号「所沢市立宮前児童クラブ等の指定管理者の指定について」
- 議案第139号「所沢市立北野児童クラブの指定管理者の指定について」
- 議案第140号「所沢市立山口児童クラブ等の指定管理者の指定について」
- 議案第141号「所沢市立小手指児童クラブの指定管理者の指定について」
- 議案第142号「所沢市立上新井児童クラブ等の指定管理者の指定について」
- 議案第143号「所沢市立泉児童クラブ等の指定管理者の指定について」
- 議案第144号「所沢市立北秋津児童クラブの指定管理者の指定について」
- 議案第145号「所沢市立所沢児童クラブ等の指定管理者の指定について」
- 議案第146号「所沢市立明峰児童クラブの指定管理者の指定について」
- 議案第147号「所沢市立西富児童クラブの指定管理者の指定について」

て」

○議案第148号「所沢市立富岡児童クラブ等の指定管理者の指定について」

○議案第149号「所沢市立美原児童クラブ等の指定管理者の指定について」

○議案第150号「所沢市立伸栄児童クラブの指定管理者の指定について」

○議案第151号「所沢市立中央児童クラブ等の指定管理者の指定について」

○議案第152号「所沢市立牛沼児童クラブ等の指定管理者の指定について」

○議案第153号「所沢市立和田児童クラブ等の指定管理者の指定について」

○議案第154号「所沢市立東所沢柳瀬児童クラブ等の指定管理者の指定について」

粕谷委員長

議案第137号、議案第138号、議案第139号、議案第140号、議案第141号、議案第142号、議案第143号、議案第144号、議案第145号、議案第146号、議案第147号、議案第148号、議案第149号、議案第150号、議案第151号、議案第152号、議案第153号及び議案第154号については、一括議題とし、一括審査としてよろしいか。（委員了承）

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

1 支援単位から 2 支援に増えたところ、要するに 2 支援を行っている学童は幾つあるのか。

三上青少年課
長

今回、2 支援単位に増えたクラブは 5 クラブです。現行 2 クラブですので、合計して 7 クラブです。

平井委員

2 支援になった場合には支援員を増やさなければいけないけれども、その人数は何人増えたのか。支援員はどのぐらい増えたのか

三上青少年課
長

現行の 1 支援で言いますと、職員体制が 3 名以上です。また、現行は 5 4 人以上となった場合、大規模ということで、2 名職員を加配しまして、5 名ということになっております。一方、2 支援単位とした場合、6 名以上の配置ということですので、1 名増となります。

平井委員

2 支援単位だと 1 名の正職員を増やすだけということか。

三上青少年課
長

常勤、非常勤で言いますと、1 支援目の常勤職員は 2 名、非常勤職員は 1 名の 3 名です。2 支援目については、常勤職員 1 名と非常勤職員 2 名の 3 名で合計 6 名です。

平井委員

1 支援単位が 3 名、その他にパートが入っているのか。

三上青少年課
長

パート職員と言われるのが、いわゆる非常勤職員ということです。

平井委員

2 支援になると、常勤 1 名、パート 2 名がついて、合計 6 名になると
いうことか。

三上青少年課
長

おっしゃるとおりです。

平井委員

7 つのクラブがあるから、21 名増えるということか。

三上青少年課
長

正式には、現状のクラブ、増えるクラブについても、1 支援プラス非
常勤職員 2 名を加配しておりますので、厳密に言うと、1 名ずつ正規職
員が増えることとなります。

平井委員

あちこちに電話して聞いてみたのだが、狭山市は 70 人になると常勤
の支援員が 4 名で補助が 1 名つくということ、越谷市では非常勤を 5 名、
臨時が 1 名ということ、入間市は会計年度任用職員の支援員が 2 名、補

助が2名ということで、大体、倍である。聞いて驚いたのは、全部直営だったことである。所沢市のような指定管理をどこの市もやっていない。他市は割ときちんと配置されているが、今の答弁だと、配置が少ないと思った。少ないのは支援員が集まらないということか。

三上青少年課
長

所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、支援員は支援ごとに2名以上にすると定めていることから、これを満たしています。ただ、以前、委託していた時期から支援員については3名配置していた経緯があることから、指定管理導入と合わせて下回るわけにはいかないということで、所沢市においては3名ということで充実をさせているところです。

平井委員

支援員がなかなか集まらない。辞めてしまったり、条件のよいところに行ってしまうという事も聞いており、それは何故かと聞いているのだが、いかがか。

三上青少年課
長

国が全国的に放課後児童クラブの受け皿拡大を行っております。支援員の取り合いというものも現状、生じているものと認識しております。

平井委員

給料も安いし、指定管理制度では3年、5年とあって、なかなか安定的な収入を得られないことから支援員が集まらないと。支援員が頻繁に

変わるとコマーチに聞いている。そもそも、所沢市の指定管理制度によってこういうことが起こっているのではないかとも思う。今後、支援員をきちんと集めるためにも、給料というか、充実したやり方をしないと、なかなか定着していただけないと思う。そういう検討は今後されていくのか。

三上青少年課
長

今回の選定に当たっても、市で設計した委託料に関しては、当然、人件費をアップさせることとなっております。実際に人件費は事業者から提案いただくものになりますが、3年前と同じ職員が引き続きというところがなかなか多くないこともありますので、浮き沈みはあるのですが、概ね、継続している職員については、給与は月額であったり時給であったりアップしているというのは確認しております。

平井委員

コロナ禍の中で国の方で特別手当というか、補助金がきているというような情報を国から得ているか。

三上青少年課
長

令和2年第2回定例会、第3回定例会において補正予算として、新型コロナウイルスに対する対策費用を1支援につき100万円ということをお願いをしまして、お認めいただきました。資金は有効に活用いただくように、各事業者に周知徹底をさせていただいているところです。そういった中で、職員の負担軽減ということで、職員のマスク等も積極的

に購入して職員の負担を軽くするよということは指示をしております。

福原委員

今回の選定について、具体的にいろいろな事業者に対して附帯意見を付けられている。その中でNPO法人所沢市学童クラブの会について、クラブ間の連携を深め、柔軟かつ安定的な運営に努めていただきたいという意見が出ている。クラブ間だから、恐らく、他の選定施設との連携も取ってくださいということなのかなと思うが、この柔軟かつ安定的な運営に努めてほしいというのはどういうふうな意味で附帯意見をされているのか。

瀧澤こども政
策課長

選定委員会の委員の方々が評価をしたときに、総合評価ということでコメントをいただいております、そこから附帯意見を付けております。今回はヒアリングの中等でも、大規模な組織体制に対する御意見をいただき、環境等の変化に応じた運営ということで、複数の方からコメントをいただいていたということがありましたので、そこを抜粋させていただきます。

福原委員

今回、選定の中で、例えば、株式会社明日葉や社会福祉法人わか竹会、株式会社コマーム、学校法人マルハ学園と、それぞれ複数選定されていると思うが、そこについてはそういうコメントがない。大規模の事業者

ということでよいのか。

瀧澤こども政
策課長

複数のクラブを運営している大規模ということです。

福原委員

他の事業者にはそのようなコメントがないのだが、どうしてここだけなのか。

内野こども未
来部次長

NPO法人という形ですので、中身的に、雇用の関係、研修の関係、財政的な部分、その辺について意見がありまして、トータルで時代とか環境の変化に対応するように柔軟にやってくださいという意味を附して、こちらのNPOには附帯意見がされたという形です。

福原委員

具体的にどうしてほしい、どうすべきだということが分からない。NPO法人だからよくないのか、よいのか、そこが分からない。

内野こども未
来部次長

NPO法人なので、財政的な部分の余力が他の企業に比べてないということで、ただ、実際に安定的な運営はできるぐらいなのですけれども、幅が小さいというか、かつ、大勢の職員を雇用している関係で、しっかりやってくださいということを含めてのものです。

福原委員

それについては分かった。あとは、評価結果集計表を見ると、いわゆる実績評価の部分で、既存のところについてはもちろん点数をつけられるということで、非常にメリットがある。ただ、新規参入のところについては、もちろんここはゼロにならざるを得ない。例を挙げると三ヶ島の児童クラブは既存のところは1,070点で新規のところは1,004点となっていて、96点という点数がもし仮になれば逆転するわけである。この三ヶ島の新規のところは例えば管理経費に関する事項、独自事業計画、運営団体としての信頼性は高いけれども、どうしても今、頑張って継続されているところについては、そういう実績評価がない故に、点数が上がらない。新規参入の機会といったものについて、市はどう考えているのか。

三上青少年課
長

実績評価については、3年前、児童クラブの選定を公募とした際に導入されたものです。そのときも議論があったかと思いますが、新規参入者の競争性をある程度、阻害しない範囲での実績評価の点数といったところで10%以内が望ましいだろうということで、今回においても、全体のパーセントからすると、8.9%ということで、他の実績評価を導入しているところと比べてもそんなに高くないというところで、新規参入の障害とまではいかないかなという認識です。

福原委員

それについては分かった。では、例えば、父母会運営実績とあるが、

これを挙げているということは、父母会実績のあるところが有利ですよという見解なのか。

三上青少年課
長

父母会運営については、他の株式会社、社会福祉法人と比べて管理運営面でハンデがあると言いますか、そもそも皆さん働いて運営もやっていらっしゃるわけですから、そういったところでの配慮ということで3点を加えさせていただいているということです。

福原委員

実績評価に戻るが、利用者アンケートやモニタリングの総括というのは、例えば、評価がよくなかったよと、既存の事業者でどことは限らず、全てのところで、その場合は点数はつかない、ゼロという認識になると思う。ゼロというよりは、ペナルティというか、そういう感覚的な評価の基準というのは設ける議論はあったのか。

三上青少年課
長

評価の点については選定委員会で御議論いただいているところですが、ゼロが最低点ということで、それを下回るというのは、そういう業者を想定していないと言いますか、0点が最低ということで、マイナスを付けるということまでは検討をしておりません。

福原委員

なかなか私たちは外部から見ることしかできないから、中のいろいろな子供たちとかお母さんお父さん方の目から見て、この業者はよくない

という評価になったときには、ゼロが最低で、ペナルティという感覚はないという認識でよろしいか。

三上青少年課
長

そのとおりです。

浅野委員

父母会運営実績の点は、普段、学校で言うところの保護者懇談会とか、そういう保護者会の、先生との交流みたいなものがないという点ではなく、保護者会が運営しているかどうかということなのか。

三上青少年課
長

おっしゃるとおりです。

浅野委員

ゼロ点のところは、保護者会自体はあるのか。

三上青少年課
長

保護者会については任意の組織となっておりますので、あるところもあれば、ないところもあります。

浅野委員

福原委員の質疑と関連するが、例えばモニタリングやアンケートというのは三ヶ島を見ると、Aという事業者は応募しているがゼロ点である。そうすると、北秋津に新規の事業者が応募したら、保護者運営もないわ

けだから、90何点というのがもらえないわけである。新しい事業者は絶対、参入できないような気がする。新しい事業者がいるところは、ここはモニタリングもないから、ちょっと別にしようとかそういう考えはないのか。

三上青少年課
長

先ほども申し上げましたが、3年前に公募を導入した際に、現行事業者への配慮ということで、実績評価を導入した経緯があります。その割合についてどの程度がよいのか選定委員会で議論いただきまして、10%以下ということで、今回、8.9%の割合の評価とさせていただいております。

浅野委員

Aという団体は、他では児童クラブ運営をしていないのか。

三上青少年課
長

そのとおりです。

福原委員

1点関連で、Aの事業者は今、市内はないという話だった。他の自治体では実績があるような、こういう児童クラブに関するところはあるのか。

三上青少年課

他市においてはそういった実績もあろうかと思えます。

長

浅野委員

所沢市の実績、モニタリング等の評価にはしないのか。所沢市ではや
っていないということ。

三上青少年課

長

所沢市として確認ができないので、こちらについては見ていないとい
うことになります。

浅野委員

NPO法人所沢市学童クラブの会の事務所がくすのき台になってい
る。以前は松葉町の方にビルや駐車場を借りていたと思うが、今は運営
というのはどうなっているのか。

三上青少年課

長

おっしゃるとおり、以前は新所沢駅東口の松葉町にありました。また、
北秋津小学校区内に北秋津ゴロニャンクラブというクラブを独自に立ち
上げておりました。それぞれ家賃が発生していて、運営が厳しいという
ようなことを聞いておりました。そういった経費を削減するために、両
施設を一体的に運営する目的で、現在のくすのき台に移転したと聞いて
おります。

浅野委員

くすのき台には児童クラブをやっていると思う。北秋津小学校区に2
つある内の1つ。ここの事務所に移転したということか。

三上青少年課
長

ばらばらにあったものを、今、くすのき台で一緒に同居してと言いま
すか、児童クラブは児童クラブで、そこに間借りをしてというか、部分
的には事務所として、家賃的には按分をして支払いをしていると聞いて
おります。

浅野委員

利用者から、バザーの負担が大き過ぎるというような声をいただく。
バザーみたいなものは今も行っているのか。

三上青少年課
長

NPO法人所沢市学童クラブの会に確認したところ、事務所の家賃等
を捻出するために保護者に対して寄附等のお願いはしていないとのこと
でした。

【質疑終結】

【意 見】

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表し、「議案第137号 所沢市立三ヶ島
児童クラブ等の指定管理者の指定について」から「議案第154号 所
沢市立東所沢柳瀬児童クラブ等の指定管理者の指定について」までに対
し、意見を申し上げます。

反対ではないのですけれども、今の質疑を聞いていますと、子供たち
の問題、保育園もそうですが、安定的に、同じ人が子供たちの面倒を見

るという意味では、今の所沢市がやっている指定管理者制度はいかかな
ものかと感じました。

この間、私も5市辺りに人の問題で電話をしたら、全部直営でやって
いるということでした。そういった意味では、5年間という間は身分保
障ができるけれども、5年経ったら自分がどうなるか分からないと。所
沢市も指定管理者制度の見直しのときに、今一度、深く検討する余地が
あるのではないかと思います。子供の問題は、保育士と子供とがお互い
に分かり合った上で、いろいろな支援もできるわけで、それは児童クラ
ブも同じです。頻繁に指定管理が変わってしまうと、全く新しくなって
しまって、子供たちの調和もとれないことから、考えてほしいこと。ま
た、私が電話したところは全部、2支援単位の場合にはいろいろな形で
すけれども、支援員が2倍になっていました。そういった部分も含めて、
今後、十分、安全で安定的な運営のためにも、いろいろな法人等もあり
ますけれども、全てが同じようになるように頑張っていたきたいと申
し添えて、賛成の意見とします。

浅野委員

至誠自民クラブを代表して、「議案第137号 所沢市立三ヶ島児童
クラブ等の指定管理者の指定について」から「議案第154号 所沢市
立東所沢柳瀬児童クラブ等の指定管理者の指定について」までに対し、
賛成の立場で意見を申し上げます。

3年が5年ということ延びて良かったと思いますが、保育園のよう

に、今回もまた新しい委託先へ変わったというところもないようですので、5年後は保育園のように非公募でもよいのではないかというようなことも、今後、検討課題として挙げていただきたいと思います。

【意見終結】

【採 決】

議案第137号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第138号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第139号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第140号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第141号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第142号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第143号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第144号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第145号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第146号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第147号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第148号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第149号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第150号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第151号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第152号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第153号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第154号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

平井委員

継続審査申出の内容には、新型コロナウイルス感染症の関係は含まれているのか。新型コロナウイルス感染症の関係は、当委員会しかできない。含まれていないのであれば付け加えたい。所沢市は新型コロナウイルス感染症の関係をやっていない。市民からも言われている。当委員会で、新型コロナウイルス感染症の問題で何かしたらどうか。

粕谷委員長

具体的にはどういうものですか。

平井委員

PCR検査とか、私たちも現状が分かっていないことがあるので、他はいろいろなことをやっているのに、所沢市はそういった意味で何一つやっていないと私の実感である。経済対策とかパソコンの関係とかいろいろやっているが、他の問題で市民の要求に対しての対応ができていないと思う。議会で、1人で言っているのではなかなか実現できないので、この委員会で一貫してやった方がよいと思っている。例えばPCR検査

をもっとしてくれとか、現在高齢者施設がどんな感じでやっているのかとか、私たちはよく知らない。個人的に聞くだけで、全体の様子が全く見えていない。そういうのをまず知った上で、では委員会として何ができるかというのを考えていくという形で、現状把握から始めていってはどうかと思う。まだまだ続くから。

粕谷委員長

まずは現状把握ということですか。PCR検査の関係で。

福原委員

それについては、また別に議論すればよいと思う。とりあえず、閉会中の継続審査申出の件の中身的なことについては、新型コロナウイルス感染症の保健・医療の関係は含んでいると思うので、継続審査申出を行うということでよいと思う。

粕谷委員長

散会後に協議会を行いたいと思います。

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 （午前11時19分）

（散会後に協議会を開催）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和2年第4回（12月）定例会

健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉について
- 2 障害者福祉について
- 3 高齢者福祉について
- 4 社会保障について
（低所得者支援・介護保険・国民健康保険・高齢者医療）
- 5 子ども支援について
- 6 青少年育成について
- 7 保健・医療について